商経アドバイス令和 8 年 11 月 2 日（月）第 6584 号

10 年在庫 223～257 万㌧に
9 年産生産 48 万㌧削減
9／10 年の主食用米需給見通し

農水省は 10 月 28 日、東京・永田町で開かれた自民党の農業構造転換推進委員会（江藤拓委員長＝衆院・宮崎）の会合で、9 月 25 日現在における令和 8 年産水稲の予想収穫量などを踏まえた 9／10 年（9 年 7 月～10 年 6 月）における主食用米等の需給見通しを示した。

備蓄米 10 万㌧の追加買い戻しを実施した場合の来年 6 月末の民間在庫を 240～257 万㌧（今年 6 月比 3 万㌧減～14 万㌧増）と予想。

また 9 年産の生産量について、7／8 年主食用米需要（＝販売）量実績の 683 万㌧に枠外輸入量 10 万㌧を上乗せした 693 万㌧と設定。これは、8 年産の生産見込量（9 月 25 日現在）741 万㌧から 48 万㌧もの生産削減ということになる。前年産から 6 万 3000 ㌶（34 万㌧相当）の削減がなされた令和 3 年産の規模を超える生産抑制となる。

9／10 年の主食用米等の需要量については、直近 5 年平均の 1 人当たり消費量をベースに、人口統計とインバウンド需要を加味し、693～710 万㌧と算出。

これを踏まえ、全量（31 万㌧）買い戻しした場合における令和 10 年 6 月末の民間在庫を 223～257 万㌧と見込んでいる。前年比で 34 万㌧減～17 万㌧増と幅を持たせた予想となっている。適正とされる在庫水準（180～200 万㌧）を最小で 23 万㌧、最大で 77 万㌧上回る規模で、過剰状況からは脱せない見通しにある。

農水省は今回、初めて非主食用米の需給見通しも示した。それによると、▷8／9 年＝需要 95～107 万㌧、国内生産実績 70 万㌧、生産―需要＝25～37 万㌧不足▷9／10 年＝需要 96～109 万㌧、国内生産見通し 109 万㌧、生産―需要＝±0～13 万㌧過剰――と見通されている。

農水省は今後の備蓄運営について、令和 10 年度から 20 万㌧規模の民間備蓄を創設するとともに、政府の備蓄水準を 80 万㌧（現行比 20 万㌧減）とし、保管期間（現行 5 年間）を 4 年間か 3 年間に切り替え、毎年の買入数量を 20～27 万㌧程度とする方向を示した。備蓄米の売り渡し先の多様化も図る方針だ。

主食用米等需給の令和８／９年実績と９／10 年見通し（万 t、玄米ベース）

令和8年6月末民間在庫量	A	243	買い戻し条件付き売り渡しに係る追加買い戻しを令和8／9年に全量実施した場合
8年産主食用米等生産量	B＝C＋D	741	
うち生産者ふるい目幅以上	C	711	
目幅未満のうち主食用への供給見込量	D	30	
8／9年主食用米等供給量計	E＝A＋B	983	
8／9年主食用米等需要量	F	695～712	
政府備蓄米の買い戻し	G	21	31
9年6月末民間在庫量	H＝E－F－G	250～267	240～257
9年産主食用米等生産量	I	693	693
9／10年主食用米等供給量計	J＝H＋I	943～960	933～950
9／10年主食用米等需要量	K	693～710	693～710
10年6月末民間在庫量	L＝J－K	233～267	223～257

(注) ①8 年産主食用米等生産量は、8 年 9 月 25 日現在の予想収穫量に更新②8／9 年主食用等需要量は、最新の人口推計やインバウンドの値を踏まえ更新③9 年産主食用米等生産量は、需要見通し（693～710 万玄米ｔ）に対して現下の需給状況を踏まえ、余裕をもって設定し、供給不足を起こさないことに留意しつつ、「需要に応じた生産」を推進する観点も踏まえ、直近 5 年の平均値（49.9kg／人）の 1 人当たり消費量を基に算出した需要見通しの下位値（693 万玄米ｔ）に設定。なお、693 万玄米ｔは、7／8 年主食用米等需要量実績（683 万玄米ｔ）に枠外輸入量（10 万ｔ程度）を加えた数量に相当④9／10 年主食用米等需要量は、8／9 年の需要見通しの算定の考え方を踏襲し、直近 5 年平均の 1 人当たり消費量を基に、人口、インバウンド需要を加味して、「平均値～最大値」の幅で設定。